

飯山満の風

飯山満中学校だより
1月号 (R8.1.26 発行)
TEL 422 - 0088

新年を迎える

校長 野上 浩資

新年あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。暦の上では大寒を迎え、毎日寒い日が続いておりますが、保護者や地域の皆様はいかがお過ごしでしょうか。この時期は、一般的な風邪とともに、毎年インフルエンザや感染性胃腸炎等が流行する時期でもあり、健康管理に努められていること思います。

現在の学校の様子をお知らせしますと、寒の入りを迎えるインフルエンザ等に罹患した生徒が出始めており、一般的な風邪により欠席している生徒もあります。3年生にとっては大切な時期を迎えており、今後の状況を大変心配しているところであります。そのため、流行を防ぐために、毎日の手洗い・うがいの励行、マスクの活用、教室の換気など衛生管理の徹底を努めているところです。また、生徒が楽しみにしている給食においては、直接調理を担当する調理員には、日頃から衛生管理に注意していただいておりますが、ノロウィルスやO-157などの対策も含め、食品の加熱処理、食器・調理器具の殺菌、そして、食材の点検などさまざまな面から衛生管理のさらなる徹底をお願いしているところです。

そこで、保護者の皆様方にも、次の点にご協力いただければ幸いです。

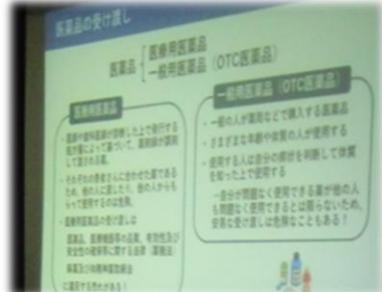
一つ目は、帰宅後の手洗い・うがいの励行です。二つ目は適切な湿度の管理です。三つ目は、適切な睡眠とリズムある生活を送らせてください。四つ目は外出時のマスクの着用です（人ごみの多いところ）。その他、ご家庭で冬の季節における健康管理をぜひ家族の中の話題としてみて下さい。

おわりに、校医さんとお話ししたところ、適切な食事（ビタミンB・C・Dが摂取できる野菜やみかんなど）、睡眠、適度な運動が大切と伺いました。冬場は何かと運動不足や食事に偏りがちです。保護者や地域の皆様も、これらのことを行っていただき、毎日健康で元気に生活できる地域にできればと思います。

今年度も、残すところいよいよ3か月となりました。1年の締めくくりと共に、進学・進級への準備にしっかりと取り組めるよう、生徒への支援に尽力してまいります。本年もどうぞよろしくお願ひします。

【1月15日（木）薬物乱用防止教室】

3年生とF組の生徒に、学校薬剤師の先生からの講演会を行いました。薬物乱用というと違法薬物を連想すると思いますが、生徒にとって身近にある「オーバードーズ」「エナジードリンクの過剰摂取によるカフェイン中毒」についても話がありました。また、医師の処方した薬について、家族間での譲渡は副作用などのリスクがあるため法律上違反となる話があり、生徒の感想にも「湿布をもらったりすることがあったので気を付けたい」と印象に残っていました。



お知らせコーナー

〔大学等受験料、模擬試験受験料支援事業〕

船橋市役所子育て給付課では令和7年度より大学等の受験料や模擬試験の受験料を補助する業務を開始いたしました。内容は以下のとおりです。

- ・ 支援金の額 模擬試験受験料支援（上限額）：児童一人当たり 6,000円
- ・ 対象者 中学3年生を扶養する、児童扶養手当受給世帯等、市民税非課税世帯、生活保護受給世帯の保護者
- ・ 対象の費用 令和7年度に受験し、支払いをした模擬試験の受験料
- ・ 受付期限 令和8年3月20日（祝）まで
(パンフレットへのリンクアドレス)
<https://drive.google.com/file/d/1Lj5JB93WTBcBGgavjxFETze5PeWMj-Q/view?usp=sharing>

（お問合せ先：船橋市役所 子育て給付課 ひとり親家庭助成係 047-436-3316）

〔令和7年度特別支援教育就学奨励制度〕

「特別支援教育就学奨励費」は、特別支援学級等に通う児童生徒や通常学級に通う障害のある（療育手帳、身体障害者手帳等を有している）児童生徒の保護者に対して、給食費・通学費・学用品費などの必要な経費の一部を援助する制度です。希望する方は、学校に用意してある「特別支援教育就学奨励費にかかる収入額・需要額調書 兼 同意書」に記入し必要書類を添付して、学校へ提出してください。

詳細は船橋市のホームページをご確認ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/teate/005/p1008696.html>

（問い合わせ：教育委員会 学務課 047-436-2852）



[ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト（千葉ジェッツ公式戦観戦）の実施について]

申込用 URL <https://x.gd/tEYb6>



千葉県公式 LINE が新機能を備えてリニューアルしましたので、友だち登録後、「受信設定」から「スポーツ、パラスポーツ」のカテゴリーを設定いただくと、「ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト」の情報が受信できるようになります。

URL <https://line.me/R/ti/p/%40258czjnd>



【自転車を安全・安心に利用するために－自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入－】

令和8年4月1日から、自転車の交通ルールについての取り扱いが次のようにになります。

自転車は「車両」です。身近で便利な乗り物ですが、使い方をまちがえると大きな事故につながります。自分の命を守ることは、相手の命を守ることにつながります。交通ルールを正しく理解し、安全な自転車利用を心がけましょう。

■ 基本は「その場での注意」

自転車の交通ルールを守らなかった場合でも、多くの場合は警察からその場で注意や指導を受けることが基本です。

■ ただし、命に関わる危険な行為は取りしまられます

次のような 特に危険な行為 は、注意だけで終わらず、青切符（反則金）などの対象になります。

- ①飲酒運転 ②スマートフォンを見ながらの運転（ながらスマホ）
- ③ブレーキのない自転車での運転 ④踏切への無理な立ち入り
- ⑤信号無視や一時停止を守らず、他の車や歩行者を危険にさらした場合
- ⑥警察から注意を受けたにもかかわらず、わざとルール違反を続けた場合

リーフレット

<https://drive.google.com/file/d/1TAtsAVAvvzKM10z3-Ft63uUVn7zM4nRc/view?usp=sharing>

自転車ルールブック

<https://drive.google.com/file/d/1NY9KoUH8Zvoxx0g0eu2DH3pmDIZnHeKI/view?usp=sharing>